

[プレスリリース]

2017年6月21日(水)

報道関係者各位

会津商工信用組合  
コイニー株式会社

## 会津商工信用組合とコイニー、 フィンテック地方創生パートナーシップを締結

キャッシュレス化による訪日外国人/国内観光客の受け入れ体制を構築し、地方創生の実現を目指して



会津商工信用組合とコイニー株式会社（以下、コイニー）はスマートフォンやタブレット端末を使った決済サービス「Coiney（コイニー）」を使い、会津地域の事業者に対し導入の支援を行うビジネスマッチング契約を締結し業務提携を開始したことをお知らせいたします。

会津商工信用組合は平成28年10月15日に創立60周年を迎え、「地域社会・顧客への貢献」を第一義に掲げ、地域経済の活性化に資する取組みを進めている、会津地域に15店舗を構える金融機関です。

一方コイニーは、スマートフォン・タブレット端末を使い、どこでもかんたんに低コストでクレジットカード決済の利用を可能にする「Coiney」、および誰でもかんたんにオンライン決済ページがつかれる「Coineyページ」を提供し、様々な業種・事業者にて利用いただいています。さらに2017年4月から訪日中国人観光客の受け入れ体制強化を目的に、「WeChat Pay」に対応した「Coineyスキャン」の提供を開始しました。

また、経済産業省ではクレジットカードの不正利用を防止するため、より安全性の高いIC付きクレジットカード（ICカード）に対応した読取り端末の導入の義務化を目指しており、第192回臨時国会において割賦販売法の改正法案が可決・成立し、平成28年12月9日に公布されました。（※1）。Coineyでは2015年11月よりICカードへの対応を完了しており、事業者はより安全にクレジットカード決済を利用することが可能です。

近年では訪日外国人観光客が増え、2020年に東京オリンピック・パラリンピックを控える中、決済インフラの整備が大きな課題の一つとなっております。「政府成長戦略」の中でも主要観光地や宿泊施設でのクレジットカード対応100%を目標としており（※2）、閣議決定された「未来投資戦略2017」のFinTech推進の一環としてキャッシュレス決済比率の倍増が目標に設定されました。（※3）

会津商工信用組合は平成26年度に行われた復興庁の「『新しい東北』先導モデル事業（※4）」の「スマートフォン等でのカード決済の導入を通じた地域経済の活性化プロジェクト」へCoineyがパートナー企業として参画した際に、会津地域へのCoiney導入促進において協力しました。同事業の終了以降も会津地域で同様の取り組みを継続して行なっておりましたが、上記記載の政府の方針、および中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針（※5）に照らし合わせ、顧客企業の販路拡大等といった経営支援ニーズに合致した多様な金融サービスにCoineyが該当すると判断し、さらなる拡大を目指し提携するに至りました。

このたびの提携により、会津商工信用組合の15拠点を通じて地域にてCoineyを使った決済環境を整備し、キャッシュレス社会を推進していきます。これにより訪日外国人観光客及び国内観光客が地域の商店や宿泊施設等でお支払いに困らない環境を整え、地域事業者の機会損失を防止し地方創生を実現します。

※1 経済産業省 リリース 「割賦販売法の一部を改正する法律」が公布されました

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/consumer/credit/112kappuhanbaihoukankeishiryoku.html>

※2 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議 「明日の日本を支える観光ビジョン」

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko\\_vision/pdf/honbun.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_vision/pdf/honbun.pdf)

※3 首相官邸 「アベノミクス 成長戦略で明るい日本に！」

[http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho\\_senryaku2013.html](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho_senryaku2013.html)

※4 「新しい東北」各種施策の全体像と成果

[https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-11/20160527\\_newtohoku\\_seika.pdf](https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-11/20160527_newtohoku_seika.pdf)

※5 金融庁 「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針 平成28年6月 II-5 地域密着型金融の推進」

[http://www.fsa.go.jp/common/law/guide/chusho/02d.html#02\\_05](http://www.fsa.go.jp/common/law/guide/chusho/02d.html#02_05)

### 会津商工信用組合について

会津商工信用組合は、「しんくみ会津地域プラットフォーム（専門家派遣事業）」の代表機関として構成機関と連携を図りながら、会津地域の事業者が抱えるさまざまな経営課題解決に向けた取り組みを行なっています。

また、「各種補助金活用相談会」、「経営まるまる個別相談会」、「あいづしんくみ創業塾（創業支援セミナー）」等を開催し、経営、起業・創業、ものづくり、農商工連携、農業の6次化等の支援を積極的に推進しています。さらには、「購入型クラウドファンディング MOTTAINAI もっと」を活用した事業者の販路拡大、事業PR、ファンづくり等の支援にも積極的に取り組んでいます。

「コイニー導入推進協力」と併せて、会津地域へのインバウンド受入を加速させるべく、外国語会話能力の高い職員を無料派遣する「あいづしんくみボランティアガイド等派遣」も行なっています。

### コイニー株式会社(Coiney Inc.)について

コイニーは、2012年3月23日に設立された、専用カードリーダーとスマートフォン・タブレットを用いた事業者向けの決済サービス「Coineyターミナル」、QRコードとスマートフォン・タブレットのカメラで認証・決済する「Coineyスキャン」、および誰でもかんたんに決済ページがつけれる「Coineyページ」を展開している企業です。インターネット環境があれば屋内外問わず、いつでも、どこでも、かんたんに使える決済サービスを提供しています。

#### 本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先

会津商工信用組合 業務部 担当：山内

TEL:0242-22-6565（代表） FAX:0242-32-3188

コイニー株式会社 コーポレート コミュニケーション

Tel: 03-5791-5577 Fax: 03-5791-5578 Email: [pr@coiney.com](mailto:pr@coiney.com)

コイニー、CoineyおよびCoineyロゴマークはコイニー株式会社の登録商標です